

8-(1).授業料、入学金等について

①授業料等の明細

平成 28 (2016) 年度入学生

区 分		入学初年度(1 年次) 納付額	2 年次以降納付額
学納金	入学金	300,000 円	—
	授業料	540,000 円	540,000 円
	施設設備維持費	410,000 円	410,000 円
委託徴収費	後援会入会金	10,000 円	—
	後援会費	20,000 円	20,000 円
	学生保険料	4,660 円	—
	学友会費入会金	5,000 円	—
	学友会費	5,000 円	5,000 円
合 計		1,294,660 円	975,000 円

※上記以外に、実習を行う場合には、実習費等が別途必要となります。また 4 年次後期には、卒業関連費用を納めていただきます。

②納付方法

・納付期限

前期 4 月 30 日 (新入生は、入学金及び 1 年次前期授業料を入学手続期間内に納めてください。)

後期 10 月 31 日

・納付について (振込用紙の送付)

4 月上旬 (前期分) 及び 10 月上旬 (後期分) までに学費負担者宛に郵送にて「学納金振込用紙」を送付します。期限内に金融機関窓口より送付された振込用紙を使用の上、振込みしてください。

③延納・分納について

- ・経済的理由により授業料等の納付が困難と認められる者、その他特別の理由があると認められる者については、授業料を延納・分納することができます。その場合、所定の様式に必要事項を記入して手続きしてください。